

第2項 保育・教育サービスの量的・質的充実

子ども・子育て支援事業計画

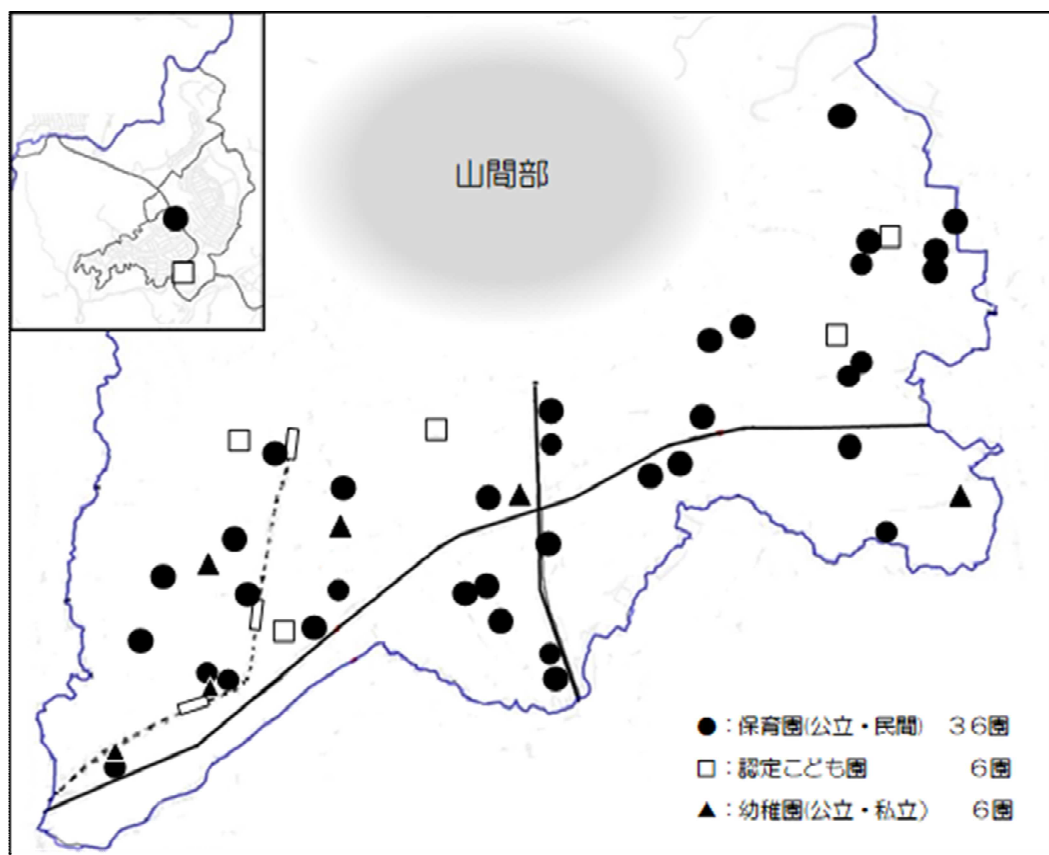
子ども・子育て支援事業計画とは、子ども・子育て支援法に基づき、5年間を計画期間とする「保育所や幼稚園などの就学前保育・教育サービス及び学童保育や地域子育て支援センターなどの子育て支援サービスの提供量」を定める計画です。

平成27年度(2015年度)から令和元年度(2019年度)の5年間を第一期「第三次箕面市子どもプラン」として策定しており、令和2年度(2020年度)から令和6年度(2024年度)までの5年間を第二期「第四次箕面市子どもプラン」として策定します。

1 サービス提供区域

国の指針では、中学校区等を参考に、就学前保育・教育サービス、子育て支援サービスの提供区域を設定することになっています。本市では、保育所や幼稚園に通所・通園区域がなく、施設整備に場所の制限を設けることは効率が悪いいため、地域バランスは配慮しながらも市域を細かく分けず、一つの区域とすることでより効果的なサービス提供をめざします。

令和2年(2020年)3月現在



2 就学前保育・教育サービスの提供量

今後5年間の就学前保育・教育サービスの提供量を定めるにあたって、国の指針では、まず各年度当初の必要量を見込み、その見込量が既存のサービス量を上回る場合に、保育所や幼稚園などの整備を計画することとなっています。

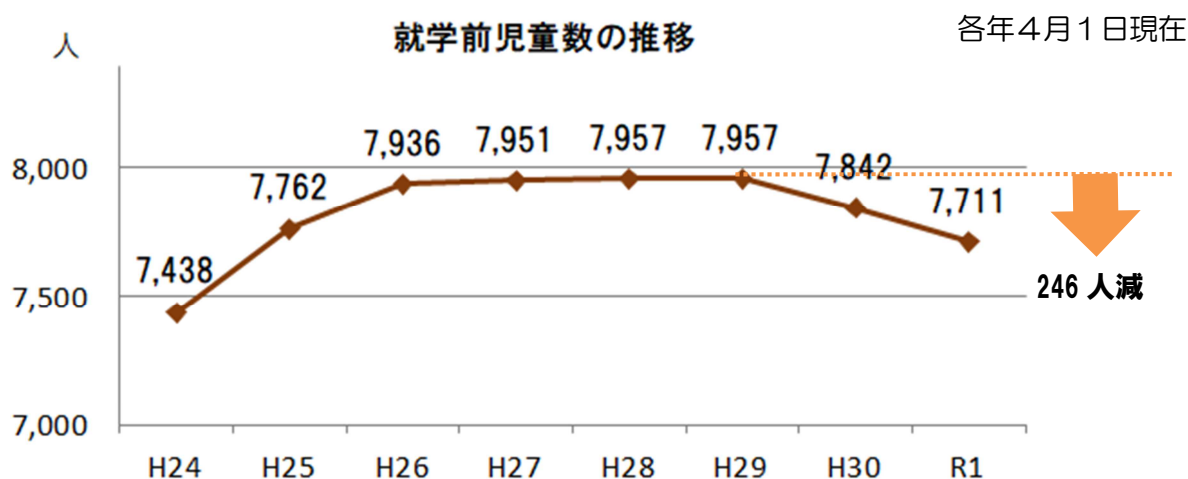
しかし、保育サービスが必要となる時期は年度当初に限るものでなく、育休明けなど年度途中のニーズも高いことから、本市では、年度当初のサービス見込量に年度中の増加分も加えて必要量を算出することとします。

今後、推計に基づき、保育施設を早期に整備することで、「1年を通じていつでも入所可能な保育環境」の実現をめざします。

(1) 本市のこれまでの状況

ア 就学前児童数の推移

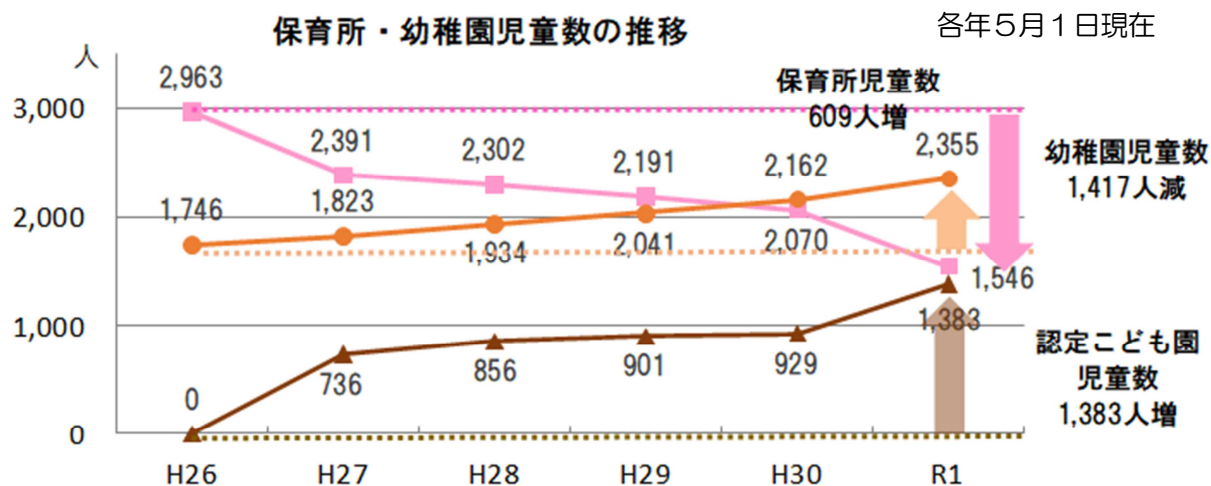
就学前児童数は、微減傾向にあり、平成29年度(2017年度)から令和元年度(2019年度)までで246人(3.1%)減っています。



イ 保育所・幼稚園児童数の推移

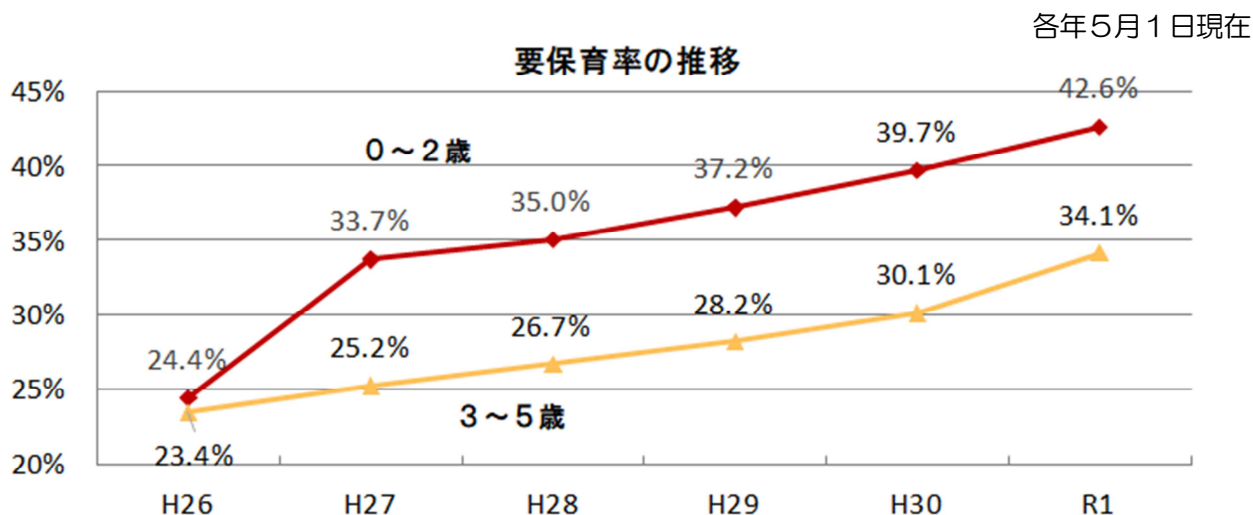
保育ニーズの増加に伴い、保育所児童数が年々増えており、平成26年度(2014年度)から令和元年度(2019年度)までで609人(34.9%)増えています。

子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、幼稚園の認定こども園への移行が進み、平成26年度(2014年度)から令和元年度(2019年度)までで、幼稚園の児童は1,417人(47.8%)減っており、認定こども園の児童は1,383人となっています。今後ますます保育ニーズが高まることにより、保育を必要とする児童が増える見込みです。



ウ 要保育率※の推移

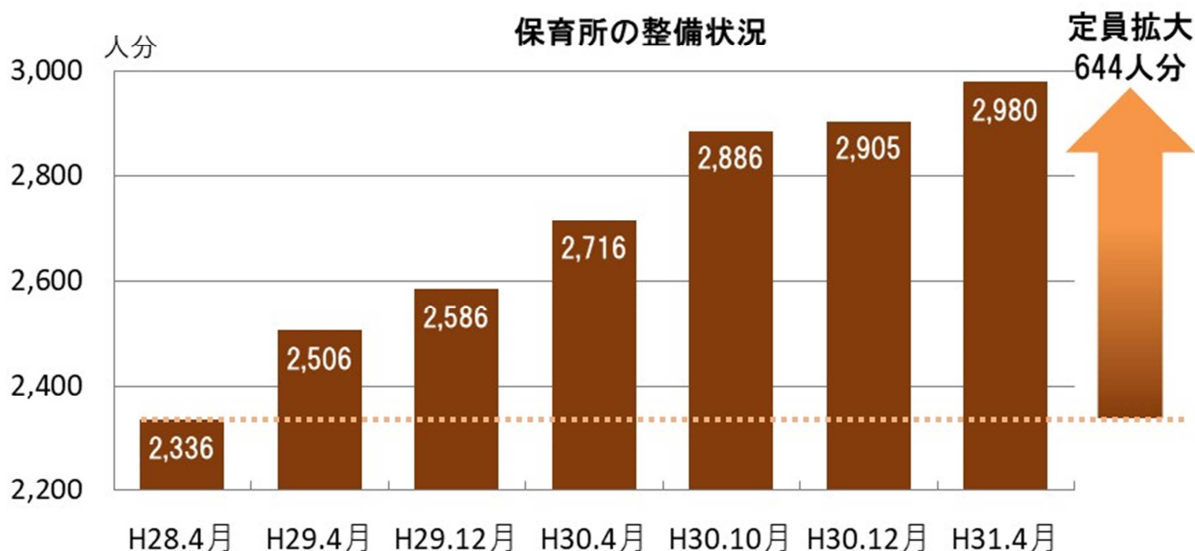
要保育率※を0～2歳児、3～5歳児に分けて比較すると、0～2歳児の要保育率※は、平成27年度(2015年)の子ども・子育て支援新制度開始年度に大幅に増加し、以降毎年度増加しています。3～5歳児についても同様に毎年度増加しています。



※要保育率：就学前児童数のうち、保育所の入所を申し込んだ子どもの割合

エ これまでの保育所整備状況

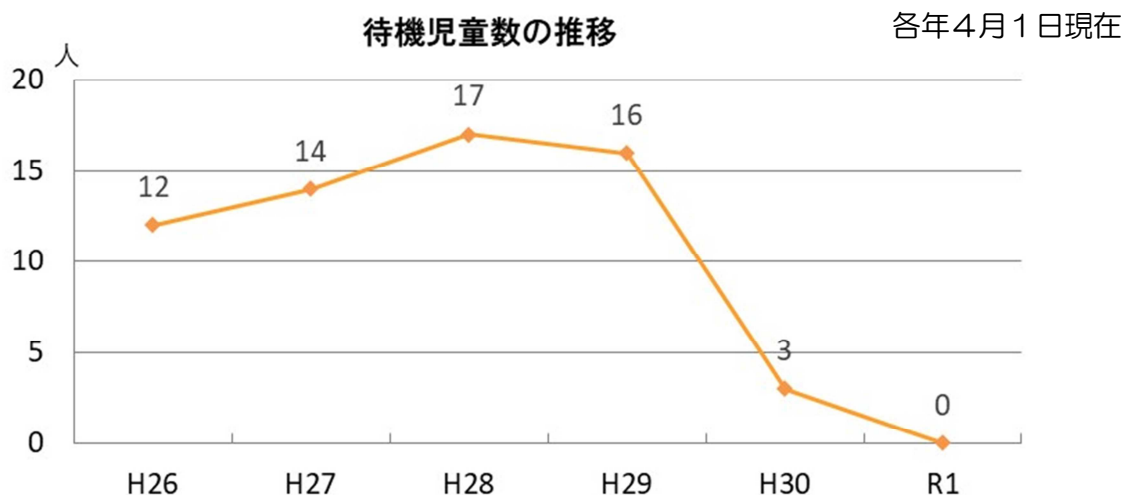
本市では、「第三次箕面市子どもプラン」に基づき、平成29年(2017年)4月開設分から平成31年(2019年)4月開設分までで保育所の施設定員を合計644人分拡大しました(公立・民間合わせて42園2,980人分(認可定員)となりました)。



オ 保育所待機児童数の推移

本市では、保育ニーズが増加し続けており、平成27年度(2015年度)に策定した第三次箕面市子どもプランに基づく保育所の整備に加えて、平成27年10月1日に、待機児童解消に向けた保育士確保対策として、将来、市内保育施設で保育士として働く意志のある学生や市内民間保育園等に新たに就職する保育士を対象として補助金を交付する「保育士確保対策支援事業」を開始しました。新設の保育施設だけでなく、既存保育施設の定員拡大を促進したことにより、令和元年度(2019年度)には、保育所待機児童数がゼロとなりました。

「保育所待機児童」については、第三次箕面市子どもプラン策定時は認可外保育施設に入所中の子どもなどを除く「国が定義する待機児童」と市が定義する「実際に保育所入所を申し込んでも入所できない子ども」の二つの定義がありましたが、平成29年の国の見直しに伴って整理し、定義を統一しました。

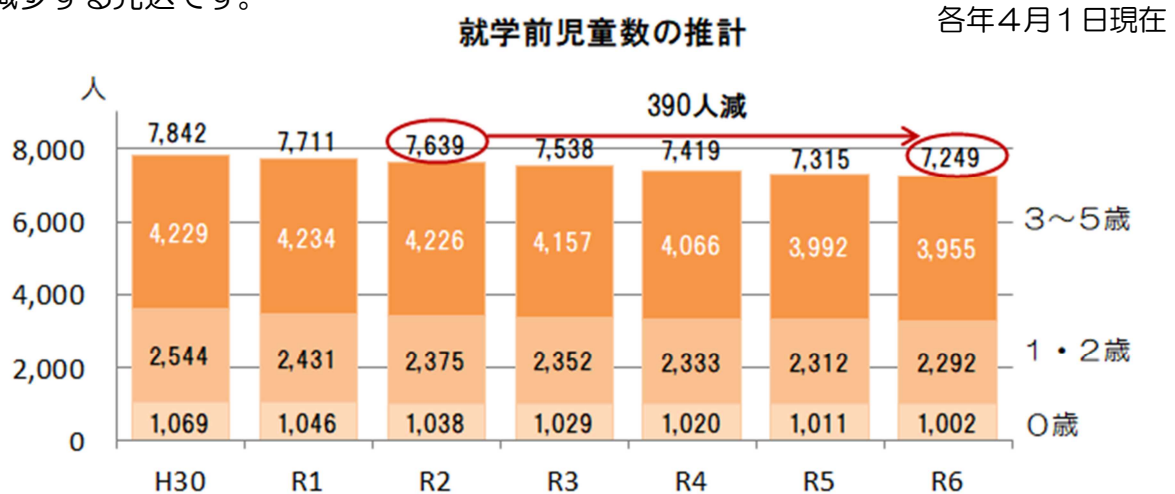


（２）今後５年間にける就学前保育・教育サービス必要量の見込み

国の指針では、令和２年度(2020 年度)から令和６年度(2024 年度)の各年度当初に見込まれる就学前児童数に対し、アンケート調査結果から算出する利用意向率を乗じて、就学前保育・教育サービスの必要量を求めることとなっています。

ア 就学前児童数の推計

本市では、彩都地域や箕面森町地域といった新市街地での住宅供給により人口増が続いていましたが、今後は全国の人口動向と同様に減少に転じ、今度５年間の就学前児童数は３９０人減少する見込です。



イ アンケート調査結果による利用意向率

国の指針では、就学前保育・教育サービス提供量を定めるに当たって、就学前保育・教育サービスの利用を希望する子どもを５つの区分に分けることとなっています。

アンケート調査結果から、就学前保育・教育サービスを利用したい保護者の割合（利用意向率）を区分ごとに導き出した結果は、以下のとおりとなります。

区分	利用意向率
①保育を必要とする０歳児	14.6%
②保育を必要とする１・２歳児	47.9%
③保育のみを必要とする３～５歳児	33.4%
④保育及び幼児教育を希望する３～５歳児	9.0%
⑤幼児教育のみを希望する３～５歳児	50.3%

28 ページに記載している第２章第６節「子育て支援に関する意識と実態」第２項「調査結果概要」「３ 平日の定期的な保育・教育サービスの利用状況」を①～⑤の区分に合わせ、「認可保育所」→年齢ごとに①②③、「幼稚園」→⑤、「幼稚園＋幼稚園の預かり保育」→就労状況に応じ④⑤と、回答ごとに計算しました。

ウ 利用意向率の推計

国の指針では、今後5年間の就学前保育・教育サービス必要量を求めるに当たって、アンケート調査結果を用いるとされていますが、平成31年(2019年)3月に実施した調査の結果と、直近である令和2年度(2020年度)の利用申込の状況などから導き出される利用意向率との乖離が見られました。

区分	アンケート 調査結果	R2 申込状況	差
①保育を必要とする0歳	14.6%	17.3%	2.7%
②保育を必要とする1・2歳	47.9%	49.9%	2.0%
③保育のみを必要とする3～5歳	33.4%	36.7%	3.3%
④保育及び幼児教育を希望する3～5歳	9.0%	10.8%	1.8%
⑤幼児教育のみを希望する3～5歳	50.3%	49.2%	△1.1%

利用意向率は、49ページにあるとおり要保育率が上昇傾向にあるため、令和6年度(2024年度)に向けてさらに上昇すると見込み、以下のとおり補正します。

◆令和2年度(2020年度)の利用意向率がアンケート調査結果を上回る場合

(①・②・③・④)

これまでの伸び率等を踏まえて、令和2年度(2020年度)から毎年0.2～2.0ポイントずつ増加するものと補正します。

◆令和2年度(2020年度)の利用意向率がアンケート調査結果を下回る場合

(⑤)

令和6年度(2024年度)にアンケート調査結果と同じになるように、令和2年度(2020年度)とアンケート調査との差を4等分して毎年上乘せするよう補正します。

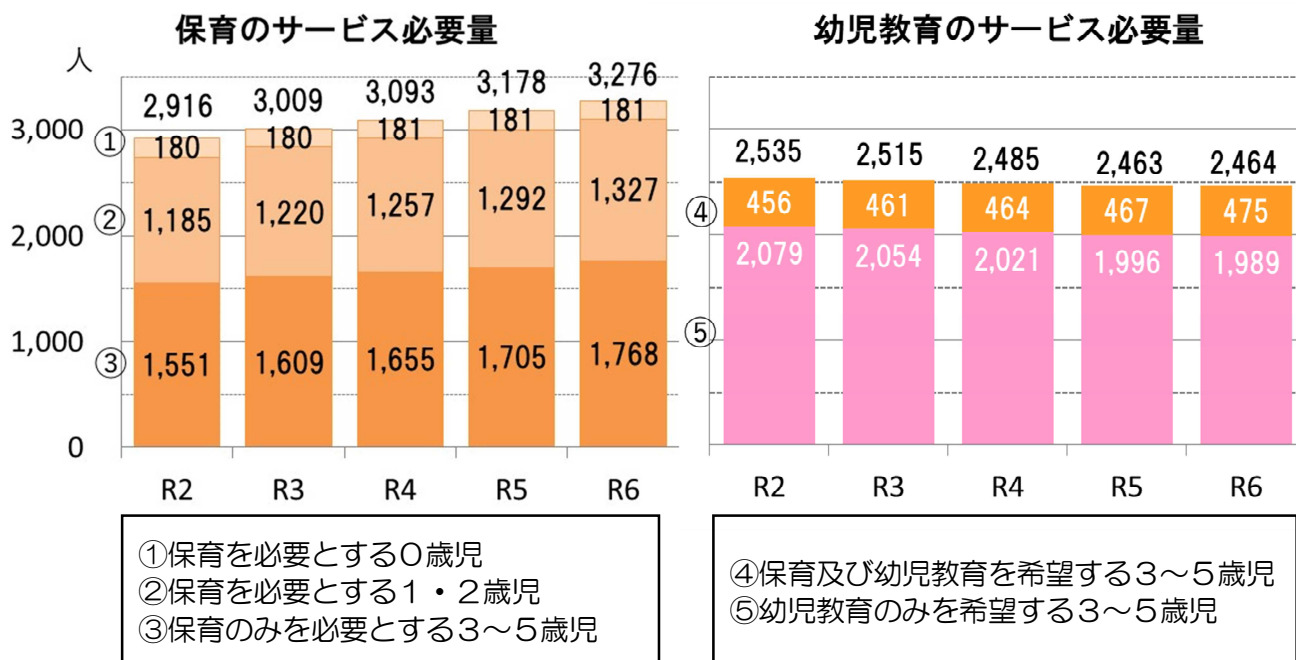
今後5年間における利用意向率(補正後)

区分	R2	R3	R4	R5	R6
①保育を必要とする0歳	17.3%	17.5%	17.7%	17.9%	18.1%
②保育を必要とする1・2歳	49.9%	51.9%	53.9%	55.9%	57.9%
③保育のみを必要とする3～5歳	36.7%	38.7%	40.7%	42.7%	44.7%
④保育及び幼児教育を希望する3～5歳	10.8%	11.1%	11.4%	11.7%	12.0%
⑤幼児教育のみを希望する3～5歳	49.2%	49.4%	49.7%	50.0%	50.3%

エ 今後5年間のサービス必要量の推計

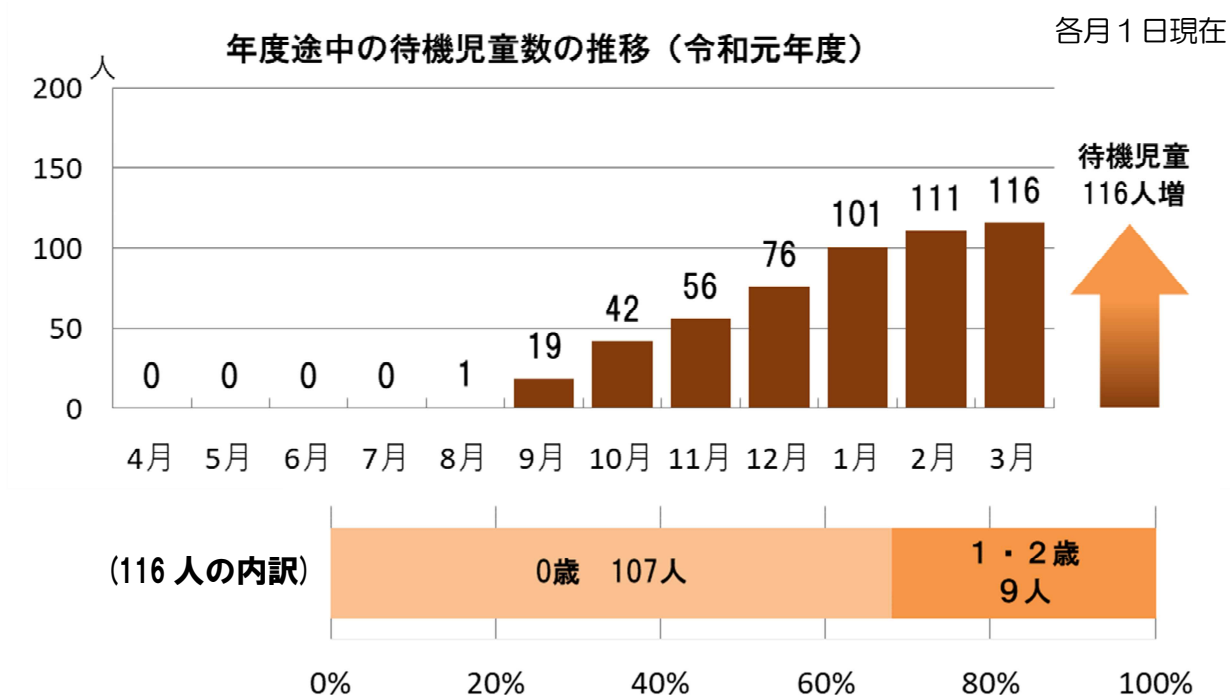
アで推計した就学前児童数にウで推計した利用意向率を乗じて、令和2年度(2020年度)から令和6年度(2024年度)までの就学前保育・教育サービス必要量を求めたところ、以下のとおりとなりました。

各年4月1日現在



オ 年度途中の保育所待機児童の発生状況

保育所では、毎月一定数の入所申込があるため、待機児童数は年度当初（4月1日）から年度末（3月1日）にかけて増加していきます。



カ 今後5年間の年度末におけるサービス必要量

エで求めた今後5年間のサービス必要量は、各年度当初（4月1日）の見込です。

今後5年間のサービス必要量を求めるにあたり、国は年度当初の数値を推計することとしていますが、本市は児童の年齢ごとの異なる状況を踏まえ、年度途中でも待機児童が発生しないように、年度末の数値を求めることとします。

- ・0歳児は、入所児童数、待機児童数ともに年度末に向けて増加
- ・1・2歳児は、これまでの伸び率や国が示す女性就業率増加に伴うサービス必要量の増加
- ・3～5歳児は、平成30年度以降の新規開設園の定員充足状況や1・2歳児の増加に伴う3歳児への移行状況

上記の年齢ごとの状況を踏まえ、令和6年度(2024年度)までの各年度末のサービス必要量を求めると、以下のとおりとなります。

(単位：人)

区分	年度末の必要量				
	R2	R3	R4	R5	R6
①保育を必要とする0歳児	351	347	344	341	338
②保育を必要とする1・2歳児	1,203	1,293	1,399	1,387	1,375
③保育のみを必要とする3～5歳	1,552	1,671	1,740	1,840	1,914
保育を必要とする0～5歳	3,106	3,311	3,483	3,568	3,627

幼児教育については、各園の待機児童数が顕在化していないため、年度内の増加分を明確にすることはできませんが、利用意向率の上昇分に含まれているとみなし、エで求めた年度当初の必要量を当該年度末までの必要量とします。

ただし、「⑤幼児教育のみを希望」は、就学前児童数における「③・④・⑤の計」の比率の整合性を図るため、「③保育のみを必要」と「④保育及び幼児教育を希望」の増加分を減算補正します。

(単位：人)

区分	年度末の必要量				
	R2	R3	R4	R5	R6
④保育及び幼児教育を希望する3～5歳	456	461	464	467	475
⑤幼児教育のみを希望する3～5歳	2,081	1,901	1,754	1,600	1,485
幼児教育を希望する3～5歳	2,537	2,362	2,218	2,067	1,960

(3) 今後5年間のサービス必要量に対する確保方策

ア 第三次箕面市子どもプランに基づく施設の整備

平成27年に策定した第三次箕面市子どもプランにおける今後5年間の新たな施設整備計画として、平成30年までの可能な限り早期に「485人分」の保育施設の整備を進めることとしました。

平成27年10月から保育施設を整備・運営する運営主体の公募を開始し、その結果、平成29年4月から平成31年4月までに13施設644人分の保育施設を整備しました。

しかしながら、全国的な保育士不足の課題により、新たに整備した保育施設のみでなく既存施設においても保育士不足により施設定員まで子どもを受け入れていない保育施設があることから、保育士の態勢などを整え、施設定員まで受け入れ人数を増やしていきます。

イ 今後5年間のサービス提供量

既存の施設による今後5年間のサービス区分ごとの提供量は、以下のとおりとなります。

認定こども園や私立幼稚園は、他市の施設へ通う子どももいるため、実績に基づき他市の施設分も含めて計算します。

各年4月1日現在

(単位：人)

区分	サービス提供量				
	R2	R3	R4	R5	R6
①保育を必要とする0歳	280	280	280	280	280
②保育を必要とする1・2歳	1,138	1,138	1,138	1,138	1,138
③保育のみを必要とする3～5歳	1,778	1,778	1,778	1,778	1,778
保育を必要とする0～5歳	3,196	3,196	3,196	3,196	3,196

区分	サービス提供量				
	R2	R3	R4	R5	R6
④保育及び幼児教育を希望する3～5歳	460	461	464	467	475
⑤幼児教育のみを希望する3～5歳	2,143	2,103	2,023	1,923	1,873
幼児教育を希望する3～5歳	2,603	2,564	2,487	2,390	2,348

ウ 今後5年間のサービスの過不足（量）

（2）力で求めた今後5年間の年度末におけるサービス必要量に対し、イのサービス提供量では、下表のとおり保育において不足が生じることとなります。幼児教育においては、余裕が出る見込みです。

（単位：人）

区分	年度末におけるサービスの過不足（量）				
	R2	R3	R4	R5	R6
①保育を必要とする0歳	▲71	▲67	▲64	▲61	▲58
②保育を必要とする1・2歳	▲65	▲155	▲261	▲249	▲237
③保育のみを必要とする3～5歳	226	107	38	▲62	▲136
保育を必要とする0～5歳	90	▲115	▲287	▲372	▲431

区分	年度末におけるサービスの過不足（量）				
	R2	R3	R4	R5	R6
④保育及び幼児教育を希望する3～5歳	4	0	0	0	0
⑤幼児教育のみを希望する3～5歳	62	202	269	323	388
幼児教育を希望する3～5歳	66	202	269	323	388

（4）今後5年間における新たな施設整備計画

ア 施設整備方針

今後5年間における就学前保育・教育サービス提供量は、保育において令和6年度(2024年度)末で最大の431人分不足となります。

保育サービス提供量の不足を完全に解消し、年度当初から年度末まで保育を必要とする子どもが保育所等へ入所できるようにするため、**保育所等を整備**するとともに保育士の確保により、既存保育施設も含め保育定員を拡充します。

イ 保育施設整備計画

保育サービス提供量の不足は、保育ニーズの増加が著しい1～2歳児が55.0%を占めており、1～2歳児の定員拡大が早急に求められています。従って、短期間で整備が可能な、0～2歳児のみを預かる「**小規模保育事業所**」を整備することとします。

なお、1～2歳児の必要量の増加に伴い、3歳児以上の必要量も増加するため、3～5歳児についても保育施設の整備が必要となる見込みです。

また、保育士不足により、施設定員まで子どもを受け入れていない保育施設や、過去の受け入れ定員と比較して現状の定員を縮小している保育施設について、保育士確保対策を強化

し、0～2歳児の定員を増やしていきます。

0歳児は、今後5年間の必要量について増加傾向がないため、新たな保育施設の整備ではなく、既存施設の保育士確保により60人分を増やします。

1～2歳児は、保育ニーズが増加している市北部(箕面森町)地域と西部・中部地域に105人分を整備するとともに既存施設の保育士確保による84人分の定員増により計189人分を増やします。

3～5歳児は、1～2歳児の必要量の増加に伴い、令和6年度に提供量の不足が生じる見込みのため、72人分を整備します。

加えて、第三次箕面市子どもプランの確保方策として位置づけていた北大阪急行線の延伸に伴う「箕面萱野駅」周辺の保育所整備について、駅開設予定年度である令和5年度に120人分(0歳児：6人、1～2歳児：48人、3～5歳児：66人)を整備します。

※合計 0歳児：66人分、1～2歳児：237人分、3～5歳児：138人分

保育施設整備計画

開設年数	R2	R3	R4	R5	R6	整備量
0歳児	60人分	—	—	6人分	—	66人分
1・2歳児	55人分	62人分	24人分	48人分	48人分	237人分
3～5歳児	—	—	—	66人分	72人分	138人分
整備量	115人分	62人分	24人分	120人分	120人分	441人分
整備量(累計)	115人分	177人分	201人分	321人分	441人分	

保育施設の整備計画は、令和2年度(2020年度)から令和3年度(2021年度)に小規模の保育施設を整備することとし、令和5年度(2023年度)には0～5歳児を預かる保育施設を整備します。

さらには、2歳児から3歳児への移行の動向を見つつ、令和6年度(2024年度)開設に向けた0～5歳児を預かる保育施設の整備を進めていきます。

ウ 保育施設整備計画を実施後のサービス提供量

年度末においても待機児童ゼロとなるように、イの保育施設整備計画を実施した後のサービス提供量は、以下のとおりとなります。

(単位：人)

区分		年度末のサービス提供量/必要量				
		R2	R3	R4	R5	R6
①保育を必要とする0歳児	(3) イの提供量	280	280	280	280	280
	整備量(累計)	60	60	60	66	66
	サービス提供量 合計	340	340	340	346	346
	年度末の必要量	351	347	344	341	338
	過不足(量)	▲11	▲7	▲4	5	8
②保育を必要とする1・2歳児	(3) イの提供量	1,138	1,138	1,138	1,138	1,138
	整備量(累計)	55	117	141	189	237
	サービス提供量 合計	1,193	1,255	1,279	1,327	1,375
	年度末の必要量	1,203	1,293	1,399	1,387	1,375
	過不足(量)	▲10	▲38	▲120	▲60	0
③保育のみを必要とする3～5歳児	(3) イの提供量	1,778	1,778	1,778	1,778	1,778
	整備量(累計)	0	0	0	66	138
	サービス提供量 合計	1,778	1,778	1,778	1,844	1,916
	年度末の必要量	1,552	1,671	1,740	1,840	1,914
	過不足(量)	226	107	38	4	2
保育を必要とする0～5歳児	(3) イの提供量	3,196	3,196	3,196	3,196	3,196
	整備量(累計)	115	177	201	321	441
	サービス提供量 合計	3,311	3,373	3,397	3,517	3,637
	年度末の必要量	3,106	3,311	3,483	3,568	3,627
	過不足(量)	205	62	▲86	▲51	10

区分		年度末のサービス提供量/必要量				
		R2	R3	R4	R5	R6
④保育及び幼児教育 を希望する3～5歳	(3) イの提供量	460	461	464	467	475
	年度末の必要量	456	461	464	467	475
	過不足(量)	4	0	0	0	0
⑤幼児教育のみを希 望する3～5歳	(3) イの提供量	2,143	2,103	2,023	1,923	1,873
	年度末の必要量	2,081	1,901	1,754	1,600	1,485
	過不足(量)	62	202	269	323	388
幼児教育を希望する 3～5歳	(3) イの提供量	2,603	2,564	2,487	2,390	2,348
	年度末の必要量	2,537	2,362	2,218	2,067	1,960
	過不足(量)	66	202	269	323	388

令和6年度(2024年度)に全区分で年度末まで待機児童ゼロとなりますが、それまで一部の区分に残る不足分を少しでも早く減らすよう、既存の施設のクラス構成を調整するなど、サービス提供量の偏りを減らし、早期での待機児童ゼロをめざします。

〔 ※国への報告用数値：各年4月1日現在の状況 〕

(1) 保育を必要とする0～2歳：3号認定

【基本情報】

- ・満3歳未満で保育を必要とする子ども
- ・保育所等の保育を希望する場合に受ける認定（3号認定）
→利用先：保育所、認定こども園、地域型保育事業

◆「保育の必要性」とは、以下の要件にあることをいいます。

- ☐ 就労（フルタイム、パートタイム、夜間、居宅内の労働など、基本的に全ての就労を含む）
- ☐ 妊娠、出産
- ☐ 保護者の疾病、障害
- ☐ 同居又は長期入院等をしている親族の介護・看護
- ☐ 災害復旧
- ☐ 求職活動（起業準備を含む）
- ☐ 就学（職業訓練校等における職業訓練を含む）
- ☐ 虐待やDVのおそれがあること
- ☐ 育児休業中に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること
- ☐ その他、上記に類する状態として市が認める場合

◆保育に必要な保護者の就労時間は、平成27年度(2015年度)から月64時間以上（週4日・1日4時間以上）としています。

【必要量（量の見込み）の算出方法】

①今後5年間の0～2歳児の児童数を推計（単位：人）

年齢	R2	R3	R4	R5	R6
0～2歳	3,413	3,381	3,353	3,323	3,294

②アンケート調査結果から、家庭類型ごとの利用意向率（保育を希望する割合）を算出（0歳児は、利用意向はあっても実際には育児休暇を取得している家庭も含まれているため、国の育児休暇平均取得率を乗じました）

- 家庭類型：(a)ひとり親家庭（母子または父子家庭）
 (b)フルタイム・フルタイム共働き家庭
 (c)フルタイム・パートタイム共働き家庭
 (d)パートタイム・パートタイム共働き家庭

③今後5年間で利用意向率が増えると想定し、令和元年(2019年)・令和2年(2020年)4月の状況と②で求めた数値を比較した上で、各年度の利用意向率を増やしました。

④③で算出した利用意向率を①で求めた児童数に乘じました。

各年4月1日現在

(単位：人)

0歳(3号認定)		R1	R2	R3	R4	R5	R6
①必要量(量の見込み)			180	180	181	181	181
確保 方 策	保育所	213	237	285	285	291	291
	認定こども園	9	12	12	12	12	12
	地域型保育事業	35	31	43	43	43	43
	② 合計	257	280	340	340	346	346
差引(②-①)			100	160	159	165	165

(単位：人)

1・2歳(3号認定)		R1	R2	R3	R4	R5	R6
①必要量(量の見込み)			1,185	1,220	1,257	1,292	1,327
確保 方 策	保育所	948	948	998	1,014	1,062	1,110
	認定こども園	69	69	69	75	75	75
	地域型保育事業	101	121	188	190	190	190
	② 合計	1,118	1,138	1,255	1,279	1,327	1,375
差引(②-①)			▲ 47	35	22	35	48

※0～2歳と3～5歳の比率は、令和2年度(2020年度)を参考に積算しました。

確保方策 《施設整備計画を含む》

令和2年度(2020年度)

- ・整備済みの保育所で保育士確保による定員拡大
- ・小規模保育事業所が1所開設(年度途中)

令和3年度(2021年度)

- ・整備済みの保育所で保育士確保による定員拡大
- ・小規模保育事業所が2か所開設

令和4年度(2022年度)

- ・整備済みの保育所で保育士確保による定員拡大

令和5年度(2023年度)

- ・新駅周辺で保育所が開設

令和6年度(2024年度)

- ・保育所が開設

(2) 保育を必要とする3～5歳：2号認定（保育・教育）

【基本情報】

- ・満3歳以上で保育を必要とする子ども
- ・保育所等の保育を希望する場合に受ける認定（2号認定・施設等利用給付認定※）
→利用先：保育所、認定こども園、私立幼稚園

【必要量（量の見込み）の算出方法】

①今後5年間の3～5歳児の児童数を推計（単位：人）

年齢	R1	R2	R3	R4	R5	R6
3～5歳	4,234	4,226	4,157	4,066	3,992	3,955

②アンケート調査結果から、家庭類型ごとの利用意向率（保育を希望する割合）を算出

※（保育）と（教育）の2種類に分けて算出

「2号認定（保育）」：保育所・認定こども園における「2号（保育）認定」

「施設等利用給付認定※（教育）」：幼児教育の利用希望が強いと想定される家庭

家庭類型：(a)ひとり親家庭（母子または父子家庭）

(b)フルタイム・フルタイム共働き家庭

(c)フルタイム・パートタイム共働き家庭

(d)パートタイム・パートタイム共働き家庭

③今後5年間で利用意向率が増えると想定し、令和元年(2019年)・令和2年(2020年)4月の状況と②で求めた数値を比較した上で、各年度の利用意向率を増やしました。

④③で算出した利用意向率を①で求めた児童数に乘じました。

※施設等利用給付認定：令和元年10月に幼児教育・保育の無償化が施行されたことにより新たに創設された国による給付制度です。
私立幼稚園、認定こども園（幼稚園認定）等に通う保育の必要性がある子どもに対し、預かり保育にかかる費用が給付されます。

各年4月1日現在

(単位：人)

3～5歳 (2号認定：保育)		R1	R2	R3	R4	R5	R6
①必要量（量の見込み）			1,551	1,609	1,655	1,705	1,768
確保 方策	保育所・認定こども園	1,506	1,778	1,778	1,778	1,844	1,916
	② 合計	1,506	1,778	1,778	1,778	1,844	1,916
差引（②－①）			227	169	123	139	148

※0～2歳と3～5歳の比率は、令和2年度(2020年度)を参考に積算しました。
 ※提供量は、平成29年度以降に新設された保育所の進級等による充足状況に応じて増加するため、令和2年度は充足後の数値としています。

確保方策 <<施設整備計画を含む>>

令和5年度(2023年度)

- ・新駅周辺で保育所が開設

令和6年度(2024年度)

- ・保育所が開設

各年4月1日現在

(単位：人)

3～5歳 (施設等利用給付認定：教育)		R1	R2	R3	R4	R5	R6
①必要量（量の見込み）			456	461	464	467	475
確保方策	※認定こども園	200	205	206	209	212	220
	私立幼稚園	250	255	255	255	255	255
	② 合計	450	460	461	464	467	475
差引（②－①）			4	0	0	0	0

※令和2年度(2020年度)の必要量については、令和元年10月に施行された幼児教育・保育の無償化による新たな「施設等利用給付認定※」の支給決定者数をもとに算出しています。

令和3年度(2021年度)以降については、私立幼稚園の認定こども園への移行による「2号：保育認定」の増加が見込まれるため、大きな増加はないものと見込んでいます。

確保方策

令和3年度(2021年度)以降

- ・認定こども園、私立幼稚園において、ニーズに応じて定員を設定します。

※施設等利用給付認定：令和元年10月に幼児教育・保育の無償化が施行されたことにより新たに創設された国による給付制度です。

私立幼稚園、認定こども園（幼稚園認定）等に通う保育の必要性がある子どもに対し、預かり保育にかかる費用が給付されます。

(3) 幼児教育のみを希望する3～5歳：1号認定

【基本情報】

- ・満3歳以上で保育を必要としない子ども
- ・幼児教育を希望する場合に受ける認定（1号認定）

→利用先：幼稚園、認定こども園

【必要量（量の見込み）の算出方法】

①今後5年間の3～5歳児の児童数を推計

（単位：人）

年齢	R1	R2	R3	R4	R5	R6
3～5歳	4,234	4,226	4,157	4,066	3,992	3,955

②アンケート調査結果から、家庭類型ごとの利用意向率（幼児教育を希望する割合）を算出

- 家庭類型：(a)フルタイム・パートタイム共働き家庭
(b)専業主婦（夫）家庭
(c)パートタイム・パートタイム共働き家庭
(d)無業・無業の家庭

③今後5年間で利用意向率が増加すると想定し、令和元年(2020年)・令和2年(2020年)4月の状況と②で求めた数値を比較した上で、各年度の利用意向率を増やしました。

④③で算出した利用意向率を①で求めた児童数に乗じました。

⑤④で算出した利用意向率を3～5歳児全体の利用意向率の整合性の観点から減算補正しました。

各年4月1日現在

(単位：人)

3～5歳（1号認定）		R1	R2	R3	R4	R5	R6
①必要量（量の見込み）			2,081	1,901	1,754	1,600	1,485
確保方策	私立幼稚園（預かり有）	1,065	930	850	800	700	650
	私立幼稚園（預かり無）	23	23	23	23	23	23
	認定こども園※	913	990	1,030	1,000	1,000	1,000
	市立幼稚園	200	200	200	200	200	200
	② 合計	2,201	2,143	2,103	2,023	1,923	1,873
差引（②－①）			62	202	269	323	388

※私立幼稚園の認定こども園への移行により、私立幼稚園（預かり有）の児童数を各年度において減らしています。

※保育ニーズの増加に伴い、私立幼稚園・認定こども園・市立幼稚園すべての児童数が減少する見込みです。

確保方策

令和3年度(2021年度)以降

- ・ニーズに応じて保育認定との定員調整により定員を確保します。

3 地域子ども・子育て支援事業の提供量

地域子ども・子育て支援事業は、子ども・子育て支援法に基づく子ども・子育て家庭等を対象に市町村が実施する事業です。本市では、(12)以外は、既に実施しています。

- (1) 時間外保育事業（保育所等の延長保育）
- (2) 放課後児童健全育成事業（学童保育）
- (3) 子育て短期支援事業（ショートステイ）
- (4) 地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター）
- (5) 一時預かり事業
- (6) 病児保育事業
- (7) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）
- (8) 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）
- (9) 養育支援訪問事業
- (10) 妊婦健康診査
- (11) 利用者支援事業（子育て関連情報の提供・相談窓口）
- (12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業
- (13) 多様な主体が子ども・子育て支援新制度に参入することを促進するための事業

地域子ども・子育て支援事業では、児童数の推計及びアンケート調査結果、そして令和元年度(2019年度)の状況に基づき、各事業の必要量（量の見込み）を算出し、提供量（確保方策）を示しています。

(1) 時間外保育事業（保育所等の延長保育）

【基本情報】

保育を必要とする子どもについて、通常の利用時間以外において、保育所、認定こども園等において保育を実施する事業

【必要量（量の見込み）の算出方法】

①今後5年間の0～5歳児の児童数を推計（単位：人）

年齢	R1	R2	R3	R4	R5	R6
0～5歳	7,711	7,639	7,538	7,419	7,315	7,249

②アンケート調査結果から、家庭類型ごとの利用意向率（18時以降の保育を希望する割合）を算出

家庭類型：(a)ひとり親家庭（母子または父子家庭）
 (b)フルタイム・フルタイム共働き家庭
 (c)フルタイム・パートタイム共働き家庭
 (d)パートタイム・パートタイム共働き家庭

③今後も利用意向率が増えると想定し、令和元年(2019年)4月現在の状況と②で求めた数値を比較した上で、利用意向率を増やしました。
 令和元年(2019年)4月の意向率が②で求めた数値を大きく上回っているため、実態に応じて必要量を算出しています。

各年4月1日現在
 （単位：人）

時間外保育事業		R1	R2	R3	R4	R5	R6
①必要量（量の見込み）			1,252	1,236	1,214	1,200	1,188
確保 方策	保育所	1,170	1,205	1,205	1,190	1,180	1,170
	認定こども園	20	27	27	27	27	27
	地域型保育事業	15	20	20	20	20	20
	② 合計	1205	1,252	1,252	1,237	1,227	1,217
過不足（量）（②－①）			0	16	23	27	29

(2) 放課後児童健全育成事業（学童保育）

【基本情報】

- ・保護者が昼間家庭にいない児童（小学生）を対象に、小学校の余裕教室等で適切な遊びや生活の場を提供し、その健全育成を図る事業
- ・対象児童は、小学6年生まで

【必要量（量の見込み）の算出方法】

①令和2年(2020年)4月1日の学童利用児童の実績

(単位:人)

1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
563	438	359	226	106	59	1,751

②保育を必要とする5歳児と幼児教育及び保育を必要とする5歳児の合計人数の推計（令和2年度は実績）

(単位:人)

R2	R3	R4	R5
657	719	734	759

③保育を必要とする5歳児と保育及び幼児教育を必要とする5歳児が就学時に学童保育を利用する割合（最近5年間の利用率平均94.9%）を②に乗じて、各翌年度の1年生の学童利用児童数とすることとしました。

④学童保育を利用している児童が翌年度も学童保育を利用する割合（最近5年間の継続率平均1年生85.1%、2年生81.3%、3年生67.1%、4年生51.2%、5年生56.5%）を①に乗じて、各翌年度の2年生から6年生の学童利用児童数とすることとしました。

⑤③④で算出した学童利用児童数を合計しました。

各年4月1日現在
(単位：人)

放課後児童健全育成事業		R1	R2	R3	R4	R5	R6
①必要量 (量の見込み)	1年		563	623	682	697	720
	2年		438	479	531	581	593
	3年		359	356	390	431	472
	4年		226	241	239	262	290
	5年		106	116	124	122	134
	6年		59	60	65	70	69
	合計		1,751	1,875	2,031	2,163	2,278
②確保方策	学童保育	1,715	1,755	1,875	2,035	2,195	2,315
過不足(量)(②-①)			4	0	4	32	37

※令和2年度は実績

※学童保育の定員児童数で設定しています。

施設整備方針

学童保育は、年間の利用児童数の推移を見ると、前年度の春季休業から引き続いて利用する子どもに加えて、新入生が入る年度当初が最も多く、年度末に向けて減少します(夏季休業中は少し増加します)。そのため、年度当初に全ての利用希望者が利用できるように、学童保育室を整備します。

確保方策 ≪具体的な対応(案)≫

令和2年度(2020年度)

- ・40人増(1室増)

令和3年度(2021年度)

- ・120人増(3室増)

令和4年度(2022年度)

- ・160人増(4室増)

令和5年度(2023年度)

- ・160人増(4室増)

令和6年度(2024年度)

- ・120人増(3室増)

※各小学校区の利用状況に応じて対応します。

学童保育の充実に加え、平成30年(2018年)9月に策定された「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、放課後児童健全育成事業（学童保育）と放課後子ども教室（放課後に行う学習や体験・交流活動）を連携して進め、全ての児童を対象とした放課後の居場所の充実を図ります。

事業名	主管	事業内容
放課後子ども教室（自由な遊び場開放事業）の実施	子ども未来創造局放課後子ども支援室	全ての小学校において、全ての児童を対象に、異年齢の子どもたちが安心して自由に遊ぶことができる場所として、運動場及びプレイルーム等を放課後等に開放します。
放課後児童健全育成事業(学童保育)及び放課後子ども教室（自由な遊び場開放事業）の一体的な又は連携した実施	子ども未来創造局放課後子ども支援室	学童保育事業、自由な遊び場開放事業及び新放課後モデル事業の運営を市直営で、学校の管理下でより教職員と連携し、一体的な指導・見守りを行います。 また、豊川北小学校・中小学校における新放課後モデル事業では、学校にコーディネーターを配置し、学校、地域との連携等の全体調整を担います。

(3) 子育て短期支援事業（ショートステイ）

【基本情報】

保護者の疾病等の理由により、家庭において養育（子育て）を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業

【必要量（量の見込み）の算出方法】

①今後5年間の0～5歳児の児童数を推計（単位：人）

年齢	R1	R2	R3	R4	R5	R6
0～5歳	7,711	7,639	7,538	7,419	7,315	7,249

②アンケート調査結果から、全家庭類型の利用意向率（子育て短期支援事業を希望する割合）を算出

③過去5年の利用実績と②で算出した利用意向率に乖離があることから、実態を踏まえて必要量を算出しました。

（単位：人日）

子育て短期支援事業	R1	R2	R3	R4	R5	R6
①必要量（量の見込み）		21	20	20	20	20

確保方策

現在、委託契約をしている府内6施設と引き続き契約を継続し、ニーズに対応可能な受け入れ体制を確保します。

(4) 地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター）

【基本情報】

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業

【必要量（量の見込み）の算出方法】

①今後5年間の0～2歳児の児童数を推計（単位：人）

年齢	R1	R2	R3	R4	R5	R6
0～2歳	3,477	3,413	3,381	3,353	3,323	3,294

②アンケート調査結果から、全家庭類型の利用意向率（地域子育て支援拠点事業の利用を希望する割合）を算出

③過去5年の利用実績と②で算出した利用意向率に乖離があることから、実態を踏まえて必要量を算出しました。

過去5年の利用実績が②で算出した利用意向率を大きく上回っていますが、今後5年間については、0～2歳児の人口推計の減少に加え、保育所等利用児童の増加に伴う在宅保育児童の減少などにより、必要量が減少していく見込みです。

（単位：人日）

地域子育て支援拠点事業		R1	R2	R3	R4	R5	R6
①必要量（量の見込み）			12,370	12,155	11,958	11,644	11,330
②確保方策	地域子育て支援拠点	12,600	12,370	12,155	11,958	11,644	11,330
過不足（量）（②－①）			0	0	0	0	0

(5) 一時預かり事業

【基本情報】

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、保育所、幼稚園、認定こども園、地域子育て支援拠点その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業

【必要量（量の見込み）の算出方法】

- ①幼稚園については1号認定（教育）と施設等利用給付認定（教育）、それ以外については0～5歳児の今後5年間の児童数を推計

（単位：人）

年齢	R1	R2	R3	R4	R5	R6
1号認定	4,234	4,226	4,157	4,066	3,992	3,955
2号（教育）	4,234	4,226	4,157	4,066	3,992	3,955
0～5歳	7,711	7,639	7,538	7,419	7,315	7,249

- ②アンケート調査結果から、利用意向率（一時預かり事業の利用を希望する割合）を算出
- ③過去5年の利用実績と②で算出した利用意向率に乖離があることから、実態を踏まえて必要量を算出しました。

(単位：人日)

一時預かり事業 1号認定(幼稚園)利用		R1	R2	R3	R4	R5	R6
①必要量(量の見込み)			26,288	24,010	22,153	20,625	19,653
確保 方 策	私立幼稚園(預かり有)	20,712	14,717	11,585	10,457	9,522	8,872
	私立幼稚園(預かり無)	384	366	366	366	366	366
	認定こども園	10,336	11,205	12,059	11,330	10,737	10,415
	② 合計	31,432	26,288	24,010	22,153	20,625	19,653
過不足(量)(②-①)			0	0	0	0	0

(単位：人日)

一時預かり事業 施設等利用給付認定(幼稚園)		R1	R2	R3	R4	R5	R6
①必要量(量の見込み)			69,498	69,930	68,750	70,730	71,660
確保 方 策	私立幼稚園(預かり有)	41,664	42,500	42,500	42,500	42,500	42,500
	認定こども園	26,635	27,300	27,430	27,430	28,230	29,160
	② 合計	68,299	69,800	69,930	69,930	70,730	71,660
過不足(量)(②-①)			302	0	1,180	0	0

※令和2年度(2020年度)の必要量については、令和元年10月に施行された幼児教育・保育の無償化による新たな「施設等利用給付認定」の支給決定者の利用実態をもとに算出しています。1号認定(幼稚園)利用からの移行や就労ニーズの増加に伴い、必要量が増加する見込みです。

(単位：人日)

一時預かり事業 上記以外（在宅）利用		R1	R2	R3	R4	R5	R6
①必要量（量の見込み）			9,930	9,800	9,645	9,510	9,425
確保 方策	保育所	6,500	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000
	認定こども園	760	820	820	820	820	820
	地域型保育事業	0	0	0	0	0	0
	ファミリー・サポート他	2,140	2,040	2,010	1,970	1,940	1,900
	② 合計	9,400	11,860	11,830	11,790	11,760	11,720
過不足（量）（②－①）			1,930	2,030	2,145	2,250	2,295

※保育所利用児童が今後も増加見込みであり、在宅保育児童は減少見込みであるものの、アンケート調査結果として高い利用意向があるため、実態をもとに緊急要件や就労以外の私的要件の増加を見込んで必要量を算出しています。

確保方策

令和３年度(2021 年度)以降

在宅利用の一時保育は、実施している保育所等において保育士の確保が難しい状況ですが、保育士確保対策の強化により保育士の安定的な確保に努め、ニーズに応じた提供量を確保します。

(6) 病児保育事業

【基本情報】

入院が必要でなく、重度でない病気の子どもについて、病院・保育所等に付設された専用スペース等又は児童の家庭において、看護師等が一時的に保育等を実施する事業

【必要量（量の見込み）の算出方法】

①今後5年間の0～5歳児の児童数を推計 (単位：人)

年齢	R1	R2	R3	R4	R5	R6
0～5歳	7,711	7,639	7,538	7,419	7,315	7,249

②アンケート調査結果から、家庭類型ごとの利用意向率（子どもが病気等になった際の保育を希望する割合）を算出

家庭類型：(a)ひとり親家庭（母子または父子家庭）

(b)フルタイム・フルタイム共働き家庭

(c)フルタイム・パートタイム共働き家庭

(d)パートタイム・パートタイム共働き家庭

③②で算出した利用意向率を①で求めた児童数に乘じました。

(単位：人日)

病児保育事業		R1	R2	R3	R4	R5	R6
①必要量（量の見込み）			1,314	1,296	1,276	1,258	1,246
確保方策	病児保育	170	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
	病後児保育	280	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700
	② 合計	450	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800
過不足（量）（②－①）			1,486	1,504	1,524	1,542	1,554

※病後児保育室2か所、病児・病後児保育室1か所の計3か所の受入可能人数で積算しました。

確保方策

インフルエンザなどの感染症流行期などのニーズ増加への対応については、病児保育・病後児保育のニーズに応じて病児・病後児保育室の定員割合を変動させることにより、利用定員を確保します。

(7) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）

【基本情報】

- ・乳幼児や小学生等の児童を有する保護者等を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業

【必要量（量の見込み）の算出方法】

①今後5年間の5歳児の児童数を推計

（単位：人）

年齢	R1	R2	R3	R4	R5	R6
5歳	1,449	1,460	1,466	1,437	1,388	1,373

②アンケート調査結果から、全家庭類型の利用意向率（ファミリー・サポート・センターの利用を希望する割合）を算出

③過去5年の利用実績と②で算出した利用意向率に乖離があることから、実態を踏まえて必要量を算出しました。

（単位：人日）

子育て援助活動支援事業		R1	R2	R3	R4	R5	R6
①必要量 （量の見込み）	低学年		476	478	469	453	448
	高学年		28	28	27	26	26
	合計		504	506	496	479	474
②確保方策	ファミリー・サポート	500	504	506	496	479	474
過不足（量）（②－①）			0	0	0	0	0

※保育所の送迎など、定期利用の有無により必要量が大きく変動することが想定されますが、過去5年間の実績では、大きな変動はありませんでした。令和元年(2019年)と令和2年(2020年)の利用意向率が同等のため、令和3年(2021年)以降も同率としています。

(8) 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）

【基本情報】

生後 4 か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や
養育環境等の把握を行う事業

（単位：人）

乳児家庭全戸訪問事業	R1	R2	R3	R4	R5	R6
①必要量	1,097	1,097	1,097	1,097	1097	1,097
②こんにちは赤ちゃん 訪問（実数）	1,097	1,097	1,097	1,097	1,097	1,097
過不足（量）（② - ①）	0	0	0	0	0	0
※原則、全戸訪問を行いますので、必要量（量の見込み）と同数の訪問としています。						

(9) 養育支援訪問事業

【基本情報】

養育（子育て）への支援が特に必要な家庭に対し、その居宅を訪問し、養育に関する
指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業

（単位：人）

養育支援訪問事業	R1	R2	R3	R4	R5	R6
①必要量	40	40	40	40	40	40
②養育支援訪問事業(実数)	40	40	40	40	40	40
過不足（量）（② - ①）	0	0	0	0	0	0
※原則、対象となる家庭は訪問を行いますので、必要量（量の見込み）と同数の訪問 しています。						

(10) 妊婦健康診査

【基本情報】

- ・妊婦ならびに胎児の健康管理を行い、安心・安全な出産ができる体制の確保を目的とした事業
- ・健康診査の内容としては、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊婦時期中の適時に必要に応じた医学的検査を実施

(単位：人・回)

妊婦健診	R1	R2	R3	R4	R5	R6
助成対象者数(実数)	1,004	1,004	1,004	1,004	1,004	1,004
助成回数(延べ回数)	11,661	11,661	11,661	11,661	11,661	11,661

(11) 利用者支援事業(子育て関連情報の提供・相談窓口)

【基本情報】

子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ、相談・助言等を行うとともに、関係機関との連携調整等を実施する事業

(単位：か所)

利用者支援事業	R1	R2	R3	R4	R5	R6
実施施設数	2	2	2	2	2	2

※利用者支援事業は、子ども・子育て支援新制度で創設された新規事業で、本市では待機児童の解消等を目的とした「特定型」と母子保健や育児に関する「母子保健型」を実施しており、今後も引き続き実施します。

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

【基本情報】

- ・ 幼稚園や保育所などに通う子どもの保護者が支払うべき日用品などの物品や遠足などの行事参加にかかる実費に対して助成する事業

令和元年10月に幼児教育・保育の無償化が施行され、3歳児以上のすべての子どもの保育料をはじめ、給食にかかる実費や幼稚園等における預かり保育料も無償化の対象とされています。加えて、本市では、保護者負担に対する助成として0～2歳児の保育料の軽減（保育所等の保育料自体を国の基準より下げる措置）により実施していますので、物品購入や行事参加費用に対する助成は予定していません。

(13) 多様な主体が子ども・子育て支援新制度に参入することを促進するための事業

【基本情報】

- ・ 多様な事業者による事業実施を促進するため、私学助成（特別支援教育経費）や障害児保育事業の対象とならない特別な支援が必要な子どもを認定こども園が受け入れる場合に、職員の加配に必要な費用を補助する事業

本市では、事業主体を限定せずに、支援が必要な子どもを受け入れる幼稚園や保育所等に対する補助事業を従前から実施しており、国の基準により本事業の対象となる子どもも、加配が必要な場合は補助対象としています。

4 就学前保育・教育の質の向上

箕面市の全ての乳幼児が、身近な大人に見守られ基本的信頼感を育むため、就学前保育・教育の充実を図ります。

保育所や幼稚園における保育・教育では、「保育者の専門能力の向上」をめざし、保育所と幼稚園の情報交換や研修の共催、定期的な評価をふまえた保育・教育内容の充実を図ります。保育所・幼稚園・小中学校の連携においては、「保育所・幼稚園・小中学校の交流や異年齢の中で育つための仕組みづくり」等を通じて、協働による取り組みを全市的に展開していきます。

また、「支援保育・支援教育の充実」に向けては、「保育者の専門能力の向上」等のほか、私立幼稚園における支援の必要がある子どもの受け入れに対して支援していきます。

【主な取り組み】

事業名	主管	事業内容
保育者の専門能力の向上	子ども未来創造局 幼児教育保育室	研修や情報交換等を通じて、職員の専門能力の向上を図ります。
保育所・幼稚園・小中学校の交流や異年齢の中で育つための仕組みづくり	子ども未来創造局 幼児教育保育室	保育所・幼稚園・小中学校の幼児・児童・生徒が交流する事業に取り組みます。 保育所・幼稚園・小中学校の教職員が協働して取り組み、教職員の相互理解を図ります。
支援保育・支援教育の充実（再掲）	子ども未来創造局 幼児教育保育室	発達を支援する必要がある子どもや医療的なケアが必要な子どもについて、保育所や幼稚園等での集団の場で保育し発達を促します。関係機関との連携を通じて支援保育・支援教育の拡充を図ります。
臨床心理士による子どもの発達に関する相談（再掲）	子ども未来創造局 子どもすこやか室	臨床心理士が発達相談を実施し、子どもとその保護者の支援に努めます。また、保育所、幼稚園、学校等を訪問し、個別のケース会議や関係機関等との連携を通じて支援保育、支援教育を推進します。